

## 時津町 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)		268	1回につき		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)		272			
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		287			
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(20分未満)		167			
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		166 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算			—	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	— 1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	— 1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	— 1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	— 1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	— 1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	— 1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	— 1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	— 1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	— 1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位 加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( I )	100 単位 加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算( II )	200 単位 加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算( I )	所定単位数の 137/1000 加算		—
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算( II )	所定単位数の 100/1000 加算		—
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算( III )	所定単位数の 55/1000 加算		—
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算( IV )	(3)で算定した単位数の 90% 加算		—
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算( V )	(3)で算定した単位数の 80% 加算		—
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算( I )	所定単位数の 63/1000		—
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算( II )	所定単位数の 42/1000		—
A2	8310	訪問型独自サービス 令和3年9月30日までの上乘せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000	—		